

# 令和5年度農作物有害動植物発生予察情報 注意報第2号

令和5年8月3日  
山形県病虫害防除所

- 1 病虫害名 いね 斑点米カメムシ類  
(アカスジカスミカメ：写真1、アカヒゲホソミドリカスミカメ：写真2)
- 2 対象地域 県下全域
- 3 発生量 多い
- 4 注意報発表の根拠
  - ア. 8月前半(7月31日、8月1日)に実施した畦畔・農道等におけるすくい取り調査(調査地点数：44か所)の結果、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は84.1%(平成：59.8%)で高く、平均すくい取り虫数は27.5頭(平成：8.7頭)が多い(図1、2)。
  - イ. 水田内におけるすくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は34.1%(平成：26.8%)でやや高く、平均すくい取り虫数は1.3頭(平成：1.1頭)で平成並である。
  - ウ. 畦畔・農道等において、イネ科雑草が繁茂しているところで多くすくい取られ、100頭を超えるところも見られている。
  - エ. 向こう1か月の気温は高いと予報されており、斑点米カメムシ類の水田内への飛来や加害活動が活発になると推測される。
- 5 防除対策
  - ア. 穂揃期及び穂揃期7～10日後の2回の基本防除を徹底する。なお、圃場の出穂状況をよく確認し、適期に防除する。
  - イ. 航空防除や無人航空機等による防除を計画しているところでも、天候等により防除時期が計画より遅れる場合には、個人防除を実施する。
  - ウ. 近年、8月後半以降の加害リスクが増加傾向にあるので、穂揃期7～10日後の薬剤防除(基本防除2回目)を実施後に水田内のすくい取り調査を行い、斑点米カメムシ類の飛来・生息が確認された場合は、基本防除2回目の防除から7～10日後に補充防除を実施する。ただし、農薬の収穫前使用日数を厳守し、使用回数を超えないように薬剤を選定する。
  - エ. 水田内にイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエが多い圃場では、斑点米カメムシ類の水田内での発生が多くなるので注意する。
  - オ. 畦畔・農道等水田周辺の草刈りは、斑点米カメムシ類の水田侵入を促し、斑点米の発生を助長するので原則行わない。やむを得ず草刈りを行う場合は、水田の薬剤防除計画に合わせて実施する。
  - カ. 薬剤抵抗性出現を防止するため、同一成分の薬剤の連用を避ける。

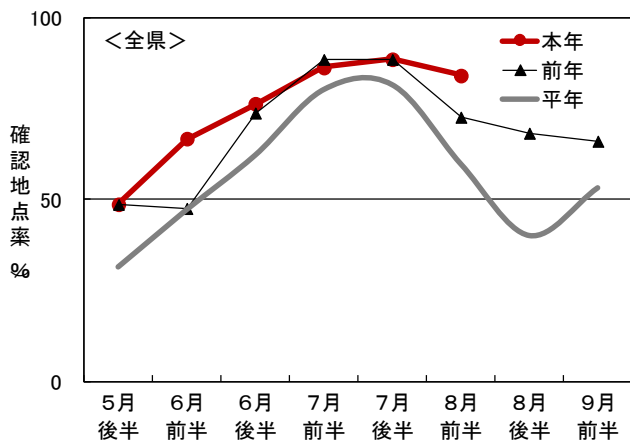


図1 斑点米カメムシ類の畦畔・農道等における発生確認地点率

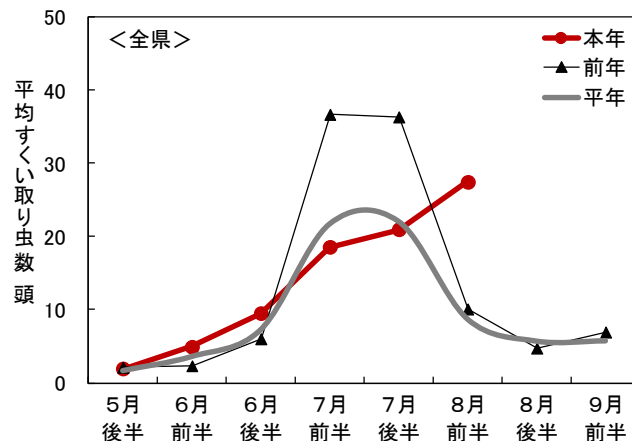


図2 斑点米カメムシ類の畦畔・農道等における平均すくい取り虫数

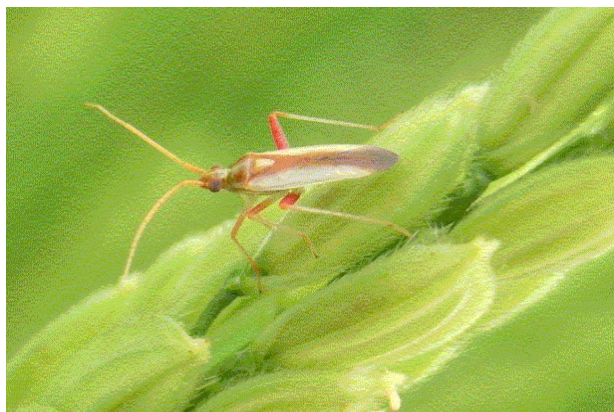


写真1 アカスジカスミカメ



写真2 アカヒゲホソミドリカスミカメ

**山形県農薬危害防止運動実施中**（実施期間 令和5年6月1日～8月31日）

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準（収穫前使用日数、使用回数など）を遵守する**とともに、周辺圃場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

山形県病害虫防除所	本所	TEL 023-644-4241	FAX 023-644-4746
	庄内支所	TEL 0235-78-3115	FAX 0235-64-2382

山形県病害虫防除所トップページ	<a href="https://agr.in.jp/theme/byogaichubojosho/index.html">https://agr.in.jp/theme/byogaichubojosho/index.html</a>
農作物有害動植物発生予察情報	<a href="https://agr.in.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html">https://agr.in.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html</a>